

令和6年第3回三種町議会臨時会会議録

令和6年8月23日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	4 番	平 賀 真
5 番	成 田 光 一	6 番	遠 藤 勝 昭
7 番	児 玉 儀 広	8 番	森 山 大 輔
9 番	伊 藤 千 作	10 番	清 水 欣 也
11 番	荒 谷 要 伸	12 番	三 村 眞
13 番	小 澤 高 道	14 番	堺 谷 直 樹
15 番	加 藤 彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町			長	田	川	政	幸	副	町	長	檜	森	定	勝					
総	務	課	長	三	浦		保	企	画	政	策	課	長	加	藤	登	美	子	
税	務	課	長	石	井		透	町	民	生	活	課	長	後	藤	一		家	
福	祉	課	長	近	藤		洋	健	康	推	進	課	長	小	松			仁	
農	林	課	長	小	玉	賢	一	商	工	観	光	交	流	課	長	清	水	秀	
建	設	課	長	児	玉	憲	一	上	下	水	道	課	長	嶋	田	修	修	文	
琴	丘	支	所	鎌	田		誠	山	本	支	所	長	長	内	藤	英	子	子	
会	計	課	長	皆	川	和	華	教		育		長	長	藤	田	良	博	博	
教	育	次	長	牧	野	誠	一	農	業	委	員	会	事	務	局	長	見	上	貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 事	畠 山 夏 海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発言の取消しの件
- 第 4 町長の招集挨拶
- 第 5 教育長の就任挨拶
- 第 6 報告第 6 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 7 報告第 7 号 専決処分の報告について（令和 6 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 8 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 9 議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）
- 第 1 0 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等電気設備工事）
- 第 1 1 議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等機械設備工事）
- 第 1 2 議案第 5 3 号 工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校グラウンド整備・法面保護工事）
- 第 1 3 議案第 5 4 号 工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校テニスコート・駐車場整備工事）
- 第 1 4 議案第 5 5 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）
- 第 1 5 議案第 5 6 号 財産の取得について（消防団用防火衣）
- 第 1 6 議案第 5 7 号 財産の取得について（三種川監視カメラ）

議長 加藤彦次郎は、令和 6 年 8 月 2 3 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから、令和 6 年第 3 回三種町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により、5 番、成田光一議員及び 6 番、遠藤勝昭議員を指名します。

日程第 2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

なお、本日は、議長から当局に対し、本臨時会への説明員の出席を求めています。

福祉課からは、近藤課長補佐が出席しています。

日程第 3. 発言の取消しの件を議題とします。9 番、伊藤千作議員の説明を求めます。9 番、伊藤議員。

9 番 (伊藤千作)

それでは、発言取消申出書について、ご説明いたします。

令和 6 年 3 月 15 日の会議における私の発言のうち、令和 6 年 3 月定例会の会議録 136 ページ 7 行目から 30 行目までを取り消したいので、議会において許可されるよう申し出るものであります。

本発言については、私の事実誤認によるものであり、ご迷惑をおかけしました関係者各位には、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

9 番、伊藤千作議員の説明を終わります。

ただいまの発言取消しの申出については、既に閉会した会議における発言の取消しを申し出るものであるため、当該会議の会議録からは削除できませんが、議会が許可した場合は事実上の発言取消しを認めることになります。

お諮りします。

ただいまの発言取消しの申出を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、9 番、伊藤千作議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

議長から議場の皆様に一言申し上げます。

議会での発言は基本的には自由ですが、間違った認識による非難や無礼な言葉遣い等、議会の品位を落とすことのないよう十分にご注意くださるようお願いいたします。

日程第 4. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

本日、令和 6 年第 3 回三種町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

7 月 24 日から県内各地が記録的な大雨に見舞われ、本町においても翌日夜に三種川が氾濫し、家屋の浸水、農地、道路等への被害が発生いたしました。

た。被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。被災された皆様への生活支援を速やかに実施するとともに、道路や農地等への被害につきましては、現在も情報収集及び調査を行っております。

今後、詳細が明らかになり次第、復旧関連予算を編成し執行してまいりますので、議員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今月１２日から１３日にかけて本県を通過した台風５号は、暴風、大雨が予想されたため、１２日午後１時に災害対策警戒部を立ち上げ、同時刻に町内３か所に自主避難所を開設し、３世帯８名の方が避難いたしました。

翌日午前７時には全ての避難所を閉鎖しており、本町での台風による被害は確認されておられません。今後も自然災害の対応に当たっては、万全な体制で取り組んでまいります。

さて、本日の臨時会につきましては、専決処分の報告案件のほか工事請負契約案及び財産の取得案を提出するため、招集した次第であります。

議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で、町長の招集挨拶を終わります。

日程第５．教育長より、就任挨拶を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

議員の皆様、おはようございます。

臨時議会開会中の貴重なお時間を拝借し、高い席からではございますが、議長の許可をいただきまして、一言、議員の皆様にご挨拶申し上げます。

さきの６月議会定例会におきまして、私、教育長選任に関しご同意を賜り、深く感謝申し上げます。もとより微力ではございますが、学校再編を進める中で、地域の宝である子供たちの教育環境の充実、また、生涯学習やスポーツの推進を図れるよう、町民の皆様からのご理解とご支援をいただきながら、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様には、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で、教育長の就任挨拶を終わります。

日程第６．報告第６号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」及び日程第８．報告第８号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、報告第６号から報告第８号についてご報告いたします。

報告第６号は、令和６年４月２２日、巡回バスが山本地域拠点センターを

右折し、森岳駅方向へ向かって運行していたところ、アパートの駐車場から軽自動車の後方を十分に確認せずバックしてきたため、衝突したものであります。

この件につきましては、損害賠償額を定め、和解することについて専決処分したものであります。

報告第7号は、一般会計の専決処分した補正予算について報告するもので、歳入歳出それぞれ148万1,000円を追加し、予算総額を122億5,921万8,000円とするものであります。

補正内容としましては、7月25日からの大雨被害による災害復旧関連予算を計上するものです。

消防費におきましては、災害見舞金や浸水家屋等消毒業務、水害被害し尿汲取り料助成金など、78万8,000円を計上しております。

災害復旧費におきましては、石倉山公園キャンプ場進入路復旧工事、69万3,000円を計上しております。

報告第8号は、令和6年7月1日、森岳字二ツ森地内において、旧街路灯支柱が倉庫側へ傾いており、支柱の破損具合を確認した際、支柱が折れて負傷したものであります。この件につきましては、損害賠償額を定め和解することについて専決処分したものであります。

以上、報告第6号から報告第8号につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分をし、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

先ほど、私、報告第6号及び報告第8号と申しましたが、及びではなくて、からの間違いでございました。訂正します。

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第6号を終わります。

次に、報告第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第8号を終わります。

日程第 9．議案第 50 号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）」から日程第 16．議案第 57 号「財産の取得について（三種川監視カメラ）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第 50 号から議案第 57 号についてご説明いたします。

はじめに、議案第 50 号、三種町立統合中学校校舎棟等建築工事は、統合中学校の建築等を行うもので、指名競争入札を執行した結果、成田・大森・中田特定建設工事共同企業体、代表、成田建設株式会社本店、本店長、門間 誠氏と契約金額 28 億 6,209 万円、工事期限を令和 8 年 2 月 27 日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 51 号、三種町立統合中学校校舎棟等電気設備工事は、統合中学校の電気設備工事を行うもので、指名競争入札を執行した結果、本荘電気・工藤電気・石井電気特定建設工事共同企業体、代表者、本荘電気工業株式会社能代営業所、所長、北嶋 直氏と契約金額 4 億 2,900 万円、工事期限を令和 8 年 2 月 27 日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 52 号、三種町立統合中学校校舎棟等機械設備工事は、統合中学校の機械設備工事を行うもので、指名競争入札を執行した結果、山二施設・鹿渡工業・協立特定建設工事共同企業体、代表者、山二施設工業株式会社能代営業所、所長、高嶋俊朗氏と契約金額 4 億 4,110 万円、工事期限を令和 8 年 2 月 27 日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 53 号、三種町立統合中学校グラウンド整備・法面保護工事は、三種町立統合中学校のグラウンド整備及び法面の保護を行うもので、指名競争入札を執行した結果、成田・石川特定建設工事共同企業体、代表者、成田建設株式会社本店、本店長、門間 誠氏と契約金額 3 億 228 万円、工事期限を令和 8 年 2 月 27 日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 54 号、三種町立統合中学校テニスコート・駐車場整備工事は、三種町立統合中学校のテニスコート及び駐車場の整備を行うもので、指名競争入札を執行した結果、田中・小玉特定建設工事共同企業体、代表者、田中建設株式会社、代表取締役、田中洋平氏と契約金額 2 億 735 万円、工事期限を令和 8 年 2 月 27 日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第 55 号、軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車は、消防団第 4 分団木戸沢班及び泉八日班に配備している消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車が、購入後 23 年を経過し、劣化が著しくなっていることから更新するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の株式会社能代消防センター、代表取締役、川間一平氏と契約金額 1,377 万 2,000 円、納入期限を令和 7 年 2 月 28 日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第５６号、消防団用防火衣は、消防活動において必要装備品であることから、消防団の消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の配備班に配置するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の株式会社能代消防センター、代表取締役、川間一平氏と契約金額６８２万４，４００円、納入期限を令和７年２月２８日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第５７号、三種川監視カメラは、現在使用している監視カメラシステムが導入後１０年を経過し、定期的な機器更改が必要であることから、機器類を更改するものであり、公募型プロポーザル方式により審査を行った結果、秋田市の株式会社TEAM CNA E&S、代表取締役、佐藤彰義氏と契約金額４，９４５万６，０００円、納入期限を令和７年３月３１日とする業務委託契約を締結するものであります。

以上、工事請負契約及び財産の取得について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、議案第５０号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第５０号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第５０号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５１号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第51号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等電気設備工事）」を採決します。

本件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第52号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等機械設備工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第53号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校グラウンド整備・法面保護工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、森山議員。

8 番 (森山大輔)

1 つご質問したいんですけども、このテニスコートと駐車場整備の工事のところ、多分予算に対して大分低い金額で工事金額が決まっているようなんですけども、これは工事内容には変更ないという理解でよろしいでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

一番最初の計画のときにお出しした金額から、確かに議員ご指摘のとおり、今回の契約額は低い金額となつてございます。工事内容等の変更はなしで、再積算した際の積算に基づいて行っておりますので、その再積算において価格が低くなったということでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

じゃ、変更ないということで了解しました。これ積算のところが変わったというか、そのようなご説明だと思ふんですけども、例えばどういうところが大幅に予算のときと金額が変わっているのかとか、お分かりのところがあれば教えていただけますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

大きいところでございますと、雨水排水設備工の単価の見直し、それから電気設備工の当初見ていた分からの見積額よりも減額になったというところが大きな変更内容となつてございますし、また、仮設工の中で工事現場周辺の安全確保を図るため、交通誘導員を設置しておりまして、また、敷鉄板もちょっと増やしているという形でございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

いろんな形で増減あったけれども、この金額になったということで理解しました。

以上で質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第54号「工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校テニスコート・駐車場整備工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第55号「財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第56号「財産の取得について（消防団用防火衣）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 5 7 号「財産の取得について（三種川監視カメラ）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 5 7 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和 6 年第 3 回三種町議会臨時会を閉会します。

午前 1 0 時 2 8 分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 成 田 光 一

三種町議会議員 遠 藤 勝 昭